

クリーン推進係 所管事業の概要と進捗状況

1 ごみ減量化・リサイクル事業

(1) リデュース（発生抑制）

食品ロスについてＨＰでの周知とともに、小学４年生のごみ処理場見学に併せて給食など身近な題材を用いた説明を行っている

実績

令和７（２０２５）年度 １６校５７６名

令和８（２０２６）年７月まで １５校５２０名

(2) リユース（再利用）

市民がインターネットを活用したリユースに取り組む機会を設けるため、株式会社マーケットエンタープライズ（東証プライム）と連携協定を締結し、リユースプラットフォーム「おいくら」を通じたリユース（再利用）の推進を行っている。

実績

令和７（２０２５）年度 １００件 商品２８４点

令和８（２０２６）年度７月まで ４７件 商品１２７点

(3) リサイクル（資源化）

町内ステーションや、佐藤池、西本町のリサイクルセンター、松波リサイクルステーションで回収した資源物を資源化業者に引渡した。佐藤池リサイクルセンターと松波リサイクルステーションは、新ごみ処理場建設に伴い令和７（２０２５）年１１月に旧施設から機能移転。

令和７（２０２５）年度に施設利用者は初めて３０万人を超えた。

プラスチック製容器包装、ペットボトル、空きびんは、効率的に搬出するために資源物中間処理施設で減容化の中間処理を行っている。

2 塵芥処理（ごみ処理）

(1) 収集

市内全域から出される家庭の燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、資源物の収集を実施。

戸別収集する粗大ごみの申込は電話で受け付けているが、市民の利便性向上のためＬＩＮＥを活用するＤＸ化の検討を進めている。

(2) 処理

ごみ処理場で燃やすごみを焼却、燃やさないごみ、粗大ごみは破碎処理を行っている。破碎したごみは、金属（鉄・アルミ）、可燃物、粗大残渣に分別し、金属はリサイクルする。

焼却灰、焼却残渣、粗大残渣は最終処分場の埋立ピットに埋め立てる。埋立ピットの管理や浸出水の測定監視や処理など、環境基準を厳守するため管理を行っている。

3 し尿処理事業（生活排水）

(1) 収集

し尿は市の委託事業者、浄化槽汚泥、農業集落排水は浄化槽管理業者が収集する。

(2) 処理

し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥は、自然環境浄化センターで下水道共同処理を行うため、同敷地内に設置されたし尿受入施設に搬入する。

自然環境浄化センター・し尿受入施設 新潟県柏崎市安政町１－３６

4 施設の整備

(1) 既設ごみ処理場の整備

施設の機能を維持するため、プラント部の予防修繕としてオーバーホールを行う。ごみ処理場では年 2 回のうち、前期オーバーホールを 6 月 1 7 日から 1 0 月 3 1 日で実施中。

(2) 最終処分場の整備

施設機能を維持するためオーバーホールを実施。令和 8（2 0 2 6）年度は、平成 1 4（2 0 0 2）年度の竣工から稼働する汚泥脱水機を更新する。